

目 次

これからの家庭科をめざして	中国地区会会長 入江 和夫	1
第 26 回日本家庭科教育学会中国地区会総会報告		2
研究発表会発表要旨		5
講演要旨 食べることをどう教えるか—地産地消と食育の接点		
	前東亜大学大学院教授/西日本食文化研究会主催 和仁 皓明	11
研究室だより	鳥取大学 小林 陽子	13
学校現場から	島根大学教育学部附属中学校 井上 富美子	14
日本家庭科教育学会本部だより	評議員 柴 静子	15
事務局だより		16

これからの家庭科をめざして

中国地区会会長 入江和夫

戦後、新しく誕生した家庭科は男女が学び、民主的な家庭建設をめざした教科であり、その内容は家族関係や衣食住などに関わるものである。家庭科は、学習を各家庭で実践することで、役に立つ教科として実感できることが他教科には見られない特徴であり、教科の魅力でもある。家庭科と関連深い社会の変化として、男女共同参画社会の推進、少子高齢化への対応がある。これらに対応するには男女の協力と自立できる能力育成が必要であり、家庭科が果たす役割は大きい。家庭生活の価値観の変化や家の仕事の減少から家庭での実践がしにくい状況にある。

大学生の授業で、冬休みの課題として「家族と一緒にの食事づくり」を実践してみた。その感想を見ると、「学生と一緒に料理することで母のたいへんさがわかった」「普段話さない父と料理を通して話すことができた」「学校生活や友人関係などゆっくり話すことができた」「どんな献立にするのか一緒に考えるのが楽しかった」などがあり、家の仕事の協力やコミュニケーションの大切さ、食事づくりの楽しさを考えたり感じたりしながら、自分の家族を見つめ直していることがわかった。豊かな家庭生活とは何か、これを考えるきっかけの一つとして、このような体験は大切なのではないだろうか。

中央教育審議会教育課程部会から、家庭科や技術・家庭科などの課題、改善の方向性（検討のたたき台）が出されている。そこには学習した内容を実生活で十分に生かされていないこと、家庭の在り方や家族の人間関係などの学習の必要性、食育や消費者教育の充実、資源や環境に配慮した生活の工夫などが指摘され、課題として検討されている。

日本家庭科教育学会は 2007 年 6 月に創立 50 周年を迎え、「家庭科教育の継承と発展—くらしをみつめくらしを豊かにする学びを追求して—」をテーマとした記念事業を行う。そこでは講演会やシンポジウム、ラウンドテーブル、課題研究発表など討議の場が設けられている。また記念誌の発行、ブックレットシリーズの刊行、家庭科教育実践のデータベースの作成といった記念事業もある。是非、資料などを手にとって、この記念事業に参加し、研究者や家庭科を教える教員が家庭科の課題を共通認識し、その解決に向けた研究や教材開発が出発できるように、この大会の成功を祈る次第である。

第 26 回 日本家庭科教育学会中国地区会総会 報告

第 26 回日本家庭科教育学会中国地区会研究発表並びに総会が、2006 年 8 月 26 日（土）に山口大学教育学部で開催された。

《 総 会 》	司会進行係	山田次郎	
1	開会の辞	入江和夫	(2) 協議事項
2	会長挨拶	鈴木明子	1) 平成 18 年度事業計画(案) 入江和夫
3	会場校挨拶	友定啓子	2) 平成 18 年度会計予算(案) 友定啓子
4	議長選出	山本善積	3. 共同研究について
5	議事		4. 会長の改選について 鈴木明子
	(1) 報告事項		5. その他
	1) 平成 17 年度庶務報告	入江和夫	6. 次期会場校挨拶 富士田亮子
	2) 平成 17 年度会計報告	友定啓子	7. 閉会の辞 山田次郎
	3) 平成 17 年度会計監査報告	小林陽子	

(1) 報告事項

1. 平成 17 年度 庶務報告

1) 会員現況 会員数（平成 18 年 7 月末日 現在）

鳥取県 13 名 広島県 28 名 岡山県 19 名 島根県 27 名 山口県 14 名
計 101 名 （平成 17 年 7 月末 140 名）

*昨年度総会の「13 年度以降会費未納者には資料を送付しない」という申し合わせに準じて、17 年度未会費 5 年以上未納者を自動退会とし、会員の整理を行った。

2) 平成 17 年度事業報告（平成 17 年 4 月～平成 18 年 3 月）

平成 17 年 6 月 日本家庭科教育学会中国地区会第 24 回研究発表会並びに総会案内送付
 平成 17 年 8 月 役員会開催（広島大学）
 平成 17 年 8 月 日本家庭科教育学会中国地区会第 25 回研究発表会並びに総会（広島大学）
 平成 18 年 3 月 会報第 26 号発行・発送（全会員宛）
 平成 18 年 3 月 共同研究「特色ある家庭科カリキュラム開発と授業研究」報告書入稿

2. 平成 17 年度 会計報告

1) 平成 17 年度決算（自平成 17 年 4 月 1 日～至平成 18 年 3 月 31 日）

*一般会計

<収入の部>

(単位：円)

費 目	予算額	決算額	摘 要
前年度繰越金	140,395	140,395	
地区会費	80,000	109,000	1,000×109 人分
本部からの交付金	64,590	64,590	
教大協からの補助金	25,000	25,000	
雑収入	10	16	預金利子
合計	309,995	339,001	

<支出の部>

費目	予算額	決算額	摘要
総会費	70,000	70,000	
通信費	25,000	24,030	
事務費	10,000	6,151	
会議費	12,000	7,000	
印刷費	6,000	11,550	会報 26 号
雑費	2,000	0	
特別会計繰入金	100,000	100,000	共同研究
予備費	84,925	0	
合計	309,925	218,731	

次年度への繰越金 339,001 - 218,731 = 120,270 円

*特別会計

<収入の部>

(単位:円)

事項	決算額	備考
前年度繰越金	392,252	
研究報告書販売収入	16,000	16 冊
平成 17 年度繰入金	100,000	
計	508,252	

<支出の部> 0 円

<次年度繰越金> 508,250 円

3. 平成 17 年度会計監査報告

監査の結果、適正に処理されていることを認める

(2) 協議事項

1. 平成 18 年度事業計画 (案) (自平成 18 年 4 月 1 日～至平成 19 年 3 月 31 日)

- 平成 18 年 6 月 日本家庭科教育学会中国地区会第 26 回研究発表会並びに総会案内送付
- 平成 18 年 8 月 役員会開催 (山口大学)
- 平成 18 年 8 月 日本家庭科教育学会中国地区会第 26 回研究発表会並びに総会 (広島大学)
- 平成 18 年 6 月 共同研究報告書「特色ある家庭科カリキュラムと開発と授業研究」発行・発送 (全会員宛)
- 平成 19 年 3 月 会報第 27 号発行・発送 (全会員宛)

2. 平成 18 年度 会計予算 (案) (自平成 18 年 4 月 1 日～至平成 19 年 3 月 31 日)

*一般会計

<収入の部>

(単位：円)

費目	17年度決算額	予算額	摘要
前年度繰越金	140,395	120,270	
地区会費	109,000	90,000	1,000×90人分
本部からの交付金	64,590	64,310	
教大協からの補助金	25,000	25,000	
雑収入	16	10	預金利子
計	339,001	299,590	

<支出の部>

費目	17年度決算額	予算額	摘要
総会費	70,000	70,000	
通信費	24,030	25,000	
事務費	6,151	10,000	
会議費	7,000	12,000	
印刷費	11,550	12,000	会報27号
雑費	0	2,000	
特別会計へ繰り入れ	100,000	100,000	共同研究費
予備費	0	68,590	
計	218,731	299,590	

* 特別会計 予算(案)

(自平成17年4月1日～至平成18年3月31日)

<収入の部>

(単位：円)

平成17年度繰越金	508,252	
平成18年度繰入金	100,000	
研究報告書販売収入	30,000	1,000円*30部
計	638,252	

<支出の部>

共同研究報告書	252,000	300部
報告書発送費	10,000	
予備費	376,252	
計	638,252	

3. 共同研究について

平成19年度から21年度の3年間で、新しいテーマの下で、共同研究者を募る。大まかな方向として「新学習指導要領をにらんだ学習指導」など。責任者はエントリー状態に応じて来年度までに、新役員会で決める。

4. 会長の改選について

永原明子会長の転出を受けて、残任期間を山口大学の入江和夫氏を会長として選出した。

5. その他 なし

生活力に繋がる消費者教育実践を目指して—高校生の消費意識と消費行動の実態把握—

鳥取県立岩美高等学校 山口京子
鳥取大学地域学部 小林陽子

1. 目的

消費者保護基本法が改正され、消費者基本法が制定された。この制度改正に伴い、保護される消費者から自立する消費者を一層目指した観点へと移行している。また、鈴木真由子氏らの報告では「高校生の消費は目的が不明確であり、刹那的・衝動的な“買う”という行為(=消費)自体が目的化している」特徴が明らかになっている(2001)。さらに、国民生活センターへの20歳未満の相談件数は、1998年度から2004年度のわずか6年間で10倍以上に増加している。浪費などの原因による若年者多重債務に関する相談も深刻になる一方である。

このような現状から、消費者教育のあり方を再構築しなければならない。現代を生きるために必要な生活力を再確認し、その力が何によって伸ばされるか、学校教育の中でできることや方法を模索していかなければ進展はない。これらを踏まえ、本研究の目的は、生活者としての倫理観や価値観など、適正な判断力を育てる効果的な消費者教育の実践を行うことである。実践模索のため、まずは高校生の消費意識と消費行動の実態把握のアンケート調査を行った。

2. 方法

(1) 調査対象者・時期・属性

鳥取県内4校の高校2,3年生および東京都内1校の高校2年生を対象に質問紙調査を実施した。鳥取県内4校に510部、東京都内1校に200部合計710部を、「家庭総合」もしくは「家庭基礎」の時間に授業担当者に配布してもらい、628部を回収(回収率88.5%)した。そのうち未記入が多いものを除いた625部を分析対象とした(有効回答率は88.0%)。調査は2006年7月に実施した。調査対象者は、男性331名(53.0%)、女性290名(46.4%)であり、学年は2年生525名、3年生98名、平均年齢は16.4歳であった。家族の人数は平均5.0、きょうだいの人数は平均2.55であった。

(2) 調査内容

調査内容は「日常生活習慣・生活満足度・規範意識・学校生活に関すること・消費に関する実際の行動と意志・欲しいもの・小遣いに関すること・店舗別来店頻度・お金やモノに対する価値意識・親や家族から注意されること・友人との会話内容・打ち込んでいること」から構成した。さらにそれぞれの質問項目をグループにまとめ、5段階の回答を得点化集計し、上中下位群に分類して分析を行った。

3. 結果と考察

消費行動については、質問項目をグループ分けした中で特に、「学校規範度」「日常規範度」「対人消費行動規範度」「生活満足度」「学校での協働意識」「コミュニケーション」「判断力」「我慢度」「優柔不断度」「金品貸借お人よし度」の10グループに注目して上位群と下位群を比較し分析を行った。各グループの比較により、「コミュニケーション」上位群はあらゆる消費行動で問題がみられた。「コミュニケーション」上位群は、他者に傾聴し自分の考えを整理でき、「判断力」も上位にあるとの予想に反した結果であった。一方、消費行動の要である「判断力」上位群は唯一「コミュニケーション」が下位であり、特記すべき結果が示された。そこで、この2グループをさらに詳しく分析してみると、「判断力」下位群「コミュニケーション」上位群には、生活満足度の中で「自分の居場所がなくさみしい」「うまくいかない、自分はダメ」という共通した項目に有意差が認められ、自尊感情が低いという結果が顕著にあらわれた。

消費意識においては、多くが「今まで消費者教育を十分受けた」と思っておらず、「消費者教育の必要性」を感じている。「法律違反でなければお金儲けはどんな方法でもよい」は、否定派とどちらとも言えないが多く、「手軽なお金儲け」と「ものごと出たとこ勝負」は、肯定派とどちらとも言えないと答えた者が多かった。その一方で、「将来こつこつ働き計画的な生活を送りたい」「将来の生活に不安を感じている」実態も明らかになった。

前述した、消費行動に問題がある「コミュニケーション」上位群「判断力」下位群に着目すると、「コミュニケーション」上位群は「将来こつこつ働きたい」が意外にも多い結果であった。一方、「法律違反でなければお金儲けはどんな方法でもよい」肯定派は、「コミュニケーション」も「判断力」も上位群と下位群で大差はなかった。

分析中途ではあるが、実際の行動と意識の齟齬があり、現在行動に問題がなくとも、将来的に消費者トラブルの被害者にも加害者にもなりうる可能性が危惧された。意識を実際に行動に移すかどうかは、今後、正しい判断力を培う学びが重要となると考える。また、行き当たりばったりで消費生活に具体的展望を抱けず、実際に体験している消費行動において、自己決定が曖昧な高校生の特徴をうかがい知ることができた。さらに「コミュニケーション」の結果や、友人との会話内容・欲しいものの内訳から、高校生全般にコミュニケーションの希薄さが明らかになった。現状のコミュニケーションで満足しているかもしれないが、重要なことを仲間同士指南しあう関係までには及ばず、新しい気づきやよい知恵、そして自尊感情を高めるコミュニケーションの機会や体験が少ないのではなからうか。

これらから、生徒のコミュニケーションのあり方を見直し、暗記型の消費者教育ではなく、コミュニケーションを活用したチームワークを必要とする実践を検討したい。消費者問題を実際に体験することは難しいが、仲間と互いに刺激しあい気づき考える訓練を繰り返すことが具体的思考を導き、消費者教育には効果的ではないかと考える。また、分析はまだ不十分であるので、高校生の消費行動の背景にどのようなことがあるのか、さらに追究し実践の手立てとしたい。

中学生の家族及び家庭科観

山口大学大学院家政教育研究科 岡田 安恵
山口大学教育学部 入江 和夫

はじめに

今日の日本は「核家族化」「子ども数の減少」「家事労働の激減」「父親の存在感の希薄化」など家庭生活の質の変化が「家庭生活の意義の軽視」などの問題をもたらしていると指摘されている。“家庭”を扱う家庭科は、子ども達がこのような問題に対応できる力を育む教科である。ここでは中学生の「家族・家庭の機能」の期待度や「家庭科の必要性」の程度、また「家庭科で付けたい力」の意欲について明らかにするとともに、今後の家庭科における教材開発・授業改善について一考した。

方法

山口県内の中学校6校の3年生999名（男子524人、女子475人）を対象に2005年11月に質問紙法によってアンケート調査を実施し、「男女別」「家事の共働実践のとらえ方別」（＝家事の共働実践が家族のふれあいの機会になると考えたことがある、ない別）のカテゴリーで統計ソフトSPSS12.0Jを用いて分析した。

結果と考察

1. 家族・家庭の機能への期待度

読売新聞世論調査¹⁾を参考にして、家族・家庭の機能「安心して生活できる場所」「家族が仲良く暮らすところ」など9項目の設問（選択肢4段階）を考えた。これらの項目の期待度に関して「女子」は「男子」よりも高かった。「家事の共働実践のとらえ方」別では「家族のふれあいになると考えたことがある」集団は「ない」集団に比べ全項目の期待度が高かった。また、中学生がこれらの項目についてどのような背景で考えているかを明らかにするために因子分析を行った。

2. 家庭科の必要性の程度

「女子」の85.2%、「男子」の67.8%は家庭科が必要であると回答し、女子の方が多かった。（図1）「家事の共働実践のとらえ方別」では「家族のふれあいになると考えたことがある」集団の89.5%、「ない」集団の70.7%は家庭科が必要であると答え、前者の方が多かった。（図2参照）

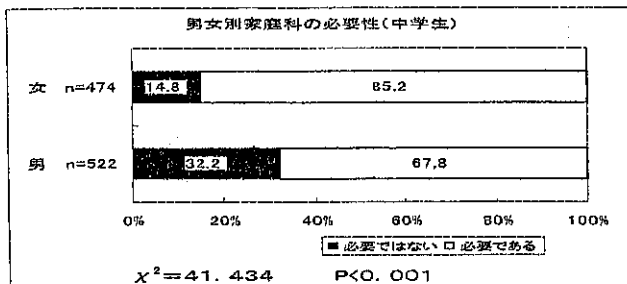


図1 男女別家庭科の必要性

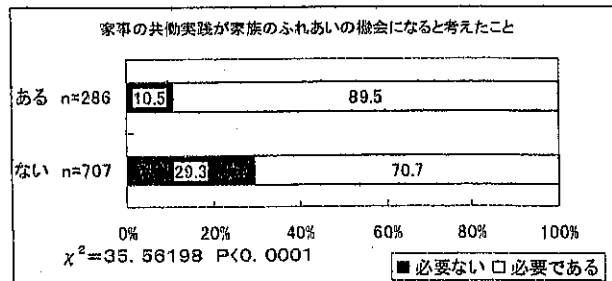


図2 家事の共働実践のとらえ方別家庭科の必要性

3. 家庭科で付けたい力の意欲

家庭科として考えられる学習内容に関する意欲を把握するために、入江²⁾らの論文を参考に14項目を設定した。中学生は「家事知識・技能」「礼儀マナー」の項目を家庭科で付けたい力として高い意欲を示しが、「家族関係」などの項目は低かった。全項目に関する学習意欲について「女子」は「男子」よりも高く、「家族のふれあいになると考えたことがある」集団は「ない」集団に比べて高かった。また、家庭科で付けたい力の構造をさぐるために因子分析を行った。

おわりに

以上の結果から「家族・家庭の機能」の期待度、「家庭科の必要性」の程度、「家庭科で付けたい力」の意欲に関して「女子」の方が、また「家族のふれあいになると考えたことがある」集団の方が高かった。これらのことから、今後家庭科として男子の学習意欲を喚起させると共に、例えば「家事の共働実践が家族のふれあいになる」と考えることができるような「A 生活の自立と衣食住」と「B 家族と家庭生活」をさらに関連づけた教材開発・授業改善が必要であると考える。

参考文献

- 1) 読売新聞社「家族」世論調査2005, 01. 15
- 2) 入江和夫他; 「中学校男女生徒の家庭科観」日本教科教育学会誌 第20巻 第4号 pp.35-41 (1998)

市販ソフトウェア教材の現状と課題

○岡山大学大学院教育学研究科研究生 村上ちひろ
岡山大学教育学部 中村喜久江

1. はじめに

近年、子どもを取り巻く生活環境の変化は著しく、子どもの個食・孤食といった食事のあり方、あるいは、健康面での問題が山積している。子どもが、自分の健康を維持するために栄養的バランスの取れた食事を整えることのできる能力を育成することがますます重要となってきた。

日常生活において、食品を組み合わせ、調理し、栄養的バランスの取れた食事を整えるためには、食品にどのような栄養素が含まれ、どれだけの量を調理して一皿の料理を作ると、どのような栄養素がどれだけ摂取できるのかを理解しておく必要がある。

そこで、本報告では①料理一皿に使用される分量の食品の栄養的特質を理解できる、②食品からどのような料理が作られるのかが容易に理解できる、③食品の栄養的特質と料理の栄養的特質が容易に関連づけられる、④食品の概量を感覚的に捉えることができる、⑤食品の栄養価を視覚的に理解できる教材を開発するための基礎資料として、ソフトウェア教材（以下ソフトと略す。）の現状と課題を分析した。

2. 方法

食生活に関する市販のソフトとして、34社で制作されている93種類を抽出し、その中から小・中・高等学校の家庭科の教材として有効であると考えられるソフト13種類について検討を加えた。検討内容は対象（校種）、献立作成方法およびその評価方法、食品・料理に含まれる栄養素およびその概量、表示方法、プリントアウト教材、その他である。

3. 結果および考察

- 1)ほとんどのソフトはどの校種においても活用可能であり区別する必要はないと考えられた。
- 2)全てのソフトが料理を組み合わせる献立を作成する機能を備え、約半数のソフトは、食品の組み合わせによる献立作成機能をあわせて搭載していた。また、ほとんどのソフトは、食品群別摂取量のめやすおよび栄養所要量に対する充足率等、食品群および栄養素による作成献立の評価であり、棒グラフやレーダーチャートでの表示がほとんどであった。数値のみの表示、評価をコンピュータが自動的に行うようプログラムされているソフトもあった。
- 3)料理の栄養価は、作成献立の評価と同様の方法で行われていた。食品については、ほとんどが、食品100gあたりの栄養価であった。1882食品の栄養価を平均し、それを分母とした充足率、学習指導要領と異なる取り上げ方（例えば、食品のグループ分け）等、教育的意図をはかりかねるソフトも認められた。全般的に、細かな栄養素等扱われており、複雑であった。
- 4)料理と食品の表示は、ほとんどが写真やイラストであったが、料理名や食品名のみのももあった。すべてのソフトで写真やイラスト表示とその食品の重量との関連は見られなかった。
- 5)作成献立の改善の際、「おすすめ食品」が表示される等、本来ならば子どもが主体的に調べ、考えさせる部分までソフトが行うものもあった。

以上のことから、前述の①から⑤まですべてに有効なソフトは認められなかった。分析したソフトは、知識の理解、食生活を見直す等献立をチェックする目的での使用に有効であると考えられた。言い換えるならば、学んだ知識を手がかりに日常生活の中で考えるためのツールとして有効と思われるソフトは認められなかった。全般的に配膳、切り方のデモンストレーション等の機能が多数搭載されており複雑化したもので、料理やその材料、概量等十分な知識と調理経験がないと使いこなせないものもあった。一方で、主体的に子どもに考える学習機会を奪う機能を備えているソフト見られ、ソフト教材活用の妥当性についての十分な吟味が必要であると考えられる。

ドイツにおける食領域に関する環境教育 —「BLKプログラム21」の成果を中心に—

島根大学教育学部 丸橋静香

1 発表の背景・目的

島根大学教育学部は、現在、経済産業省・資源エネルギー庁のエネルギー環境教育の地域拠点校の指定を受け、エネルギー環境教育の教材開発を推進している。その枠組のなかで、発表者も、島根大学教育学部・多々納道子教授、島根大学教育学部附属中学校・井上富美子教諭、同附属小学校・吾郷綾子教諭とともに、家庭科におけるエネルギー環境教育の教材開発を、「地産地消」に着目して行っている。

2006年1月、発表者は、エネルギー環境教育教材開発活動の一環としてドイツの環境教育を視察する機会を得たので、そこで得た資料等を下に、現在のドイツの環境教育について、おもに食領域においてどのような活動がなされているのかを簡単に報告したい。

2 ドイツの環境教育

1970年代に入り、ドイツにおいても環境教育が展開されるようになった。当初は、自然科学系の教科が中心であったが、90年代以降、多様な教科において展開されるようになった。今日、ドイツにおける環境教育の鍵概念は、国際的な流れと同様、「持続可能な開発 (Sustainable Development)」である。この概念において強調されているのは、自然環境の保護に留まらず、それを実現するためにも国内外の経済的格差を是正することである。ドイツにおいては、環境教育と開発教育が非常に密接な関係にある。

3 BLKプログラム21

2005年よりユネスコにより「持続可能な開発のための教育の10年」が推進されているが、ドイツではこれに先駆けて1999年～2004年、「BLK21—持続可能な開発のための教育—」(以下、「BLK21」)という国家的なプロジェクトが実施された。「構造的に捉える力」の育成を全体的な目標とするこのプロジェクトには、ドイツ全土の200校以上の中等学校が参加し、多くの教材が開発された。

4 ドイツにおける食領域における環境教育

開発された教材や機関誌「21—生活をつくることを学ぶ—」の「栄養と健康」に関する特集号のなかから、ドイツにおいてどのような食に関する環境教育が展開されているかを紹介する。

小・中・高等学校の関連を図った食生活学習の指導のあり方に関する研究

—広島西部地域の実態調査より—

広島県立教育センター 國本 洋美
広島大学大学院教育学研究科 鈴木 明子

1 目的

現在、こどもたちの食生活の問題点が指摘されており、学校における食に関する指導の充実が求められている。家庭科では、小、中、高等学校を通じて、健康で安全な食生活を実践できる児童生徒の育成を目指し、実習等の実践的な活動を通して、栄養・食品・調理・食品衛生などに関する知識と技術を身に付けさせ、実践的な態度を育てることを目標としている。

家庭科の目標は、小学校では家族の一員としての視点で、中学校では自己の生活の自立を図る視点で、高校では生活を創造する主体としての視点で示されており、各段階に応じて到達目標が設定される。しかしながら、日本家庭科教育学会の全国調査等から、児童生徒の学年が高くなるにつれて食生活の課題が顕著に表れる現状が示されている。発達段階を考慮することもさることながら、個々のこどもの食生活の実態を知ることが必要である。また、基礎的な知識・技能の定着を確実なものにし、自分自身の食生活の課題に気づき、その解決を目指す主体的な学習にそれらの知識・技能が生きてはたらくことを促し、実践的な態度形成につながるような題材構成と、小、中、高校の関連を図った指導計画が必要である。

本研究では、まず広島県同地域における小、中、高校の児童生徒の食生活実態と課題を把握することを目的とする。それらに基づいて家庭科で育む食生活領域の確かな学力のあり方と一貫性のある指導計画と方法への示唆を得たい。

2 方法

広島県の西部地域に位置する A 小学校、B 中学校、C 高等学校を対象に、給食についての意識と実態(小、中学生のみ)、朝食摂取に関する意識と実態、食生活習慣、心身の状態についての自覚症状、作ることができる料理等、食生活の実態を問う調査および実技テスト(みそ汁の調理、中・高校生のみ)を行った。一方で技能定着の実態を詳細に検討することも計画しているため、対象は各校 1 学級とした。有効回答数は、小学校(5年生)30人、中学校(1年生)35人、高等学校(3年生)35人であった。小学校と中学校における給食は自校において調理している。調査は平成 18 年 7 月に実施した。

3 結果および考察

- (1) 給食に対する意識として、小学生は 8 割が、中学生はほぼ全員が「好き」あるいは「少し好き」という回答であったが、中学生は「おなかがすいているから」という理由を小学生ほどあげなかった。小、中学生ともに約 3 割が「ときどき」あるいは「いつも残す」と回答した。
- (2) 朝食を毎日食べない者は、小、中学生では全体の約 1 割であるが、高校生では 3 割以上に増加した。特に休日はその傾向が顕著であり、高校生は 7 割以上が食べていなかった。その理由は、全校種とも「食欲がない」「時間がない」が多かったが「用意されていない」「いつも食べない」という理由もみられた。朝食の大切さについて多くの者が意識しているが、小、中 1 割、高 2 割の者は「大切だと思わない」「わからない」と回答した。
- (3) ひとりで朝食を食べる者の割合は、平日は小、中が 2 割、高は 4 割、休日は小、中 2 割、高は 5 割をこえた。起床時間が遅い者、就寝時間が遅い者ともに、小、中、高校と増加した。夜 9 時以降に何かを食べると回答した者は、小 5 割、中 6 割、高 8 割強、排便が毎日ない者は、小 2 割、中 4 割、高 6 割であった。心身の自覚症状は、小、中、高ともに一人平均 2 から 3 項目の症状を訴えた。
- (4) 小学校の学習内容として指定されているみそ汁の調理について中、高校生は習得しているとはいえない状況であった。料理別に作ることができるかという問いに対し、カレー、シチュー、オムレツ、炒め物、魚料理等の料理ができると答えた者は 2 割～5 割程度であった。
- (5) 食に関する知識や技術の定着を図るためのスパイラルな指導計画が必要であること、個々の食生活改善のための課題把握をする際、課題が見つけれない者への支援の工夫が必要であることが示唆された。

食農教育における農作業体験の教育効果

美作大学生生活科学部 福田 恵子

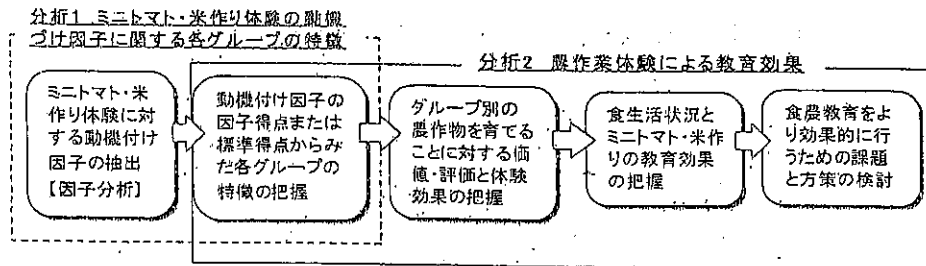
斐川生協病院 濱田 由美子

1. 問題の所在

現代の食に関する問題を背景に食育が推進されており、中でも学校内外での農作業体験学習を中心に「食」とそれを支える「農」について学び体験する食農教育が注目されている。全国の公立小中学校で農作業体験学習の実施校は約6割、そのうちの6割が農作業の一部を体験するものである。しかし、農作業体験の一部を行った教育の成果は、教師の主観的な視点から報告されているものが大半であり、その実際的な効果については不明確である。本研究は、農作業の一部のみを行った場合の教育効果を実際に測定・検証することにより、食農教育をより効果的に行うための農作業体験の意義について考察するものである。

2. 研究方法

- (1)理論基盤：主体の認知的側面に着目した行動の動機づけモデル(統制感モデル)をその基盤とした。
- (2)調査対象・調査期間：美作大学生を対象として、4月に、A. ミニトマト栽培[個人体験]、B. ミニトマトおよび米作り体験[集団体験]の希望者を募集した。活動への参加は、学生の主体性を尊重する方式をとり、田植えのみに参加したグループを[集団体験Ⅰ]、稲刈りまで体験したグループを[集団体験Ⅱ]とした。調査期間は、2005年5月～9月である。
- (3)調査方法・調査内容：①活動前(5月上旬)、②田植え後(5月下旬)、③稲刈り後(9月下旬)に、同じ内容の質問紙調査を実施した。調査内容は、A.対象者の属性、B.農作業経験、C.参加への統制感、D.農作物栽培に関する価値評価、E.食生活状況と改善意欲で構成した。
- (4)分析の枠組み



3. 結果および考察

学校教育における農作業体験学習の教育効果について、以下の知見が得られた。

農作業の一部を体験することは、学習への主体性のある児童生徒にしか教育効果は期待できないことが示唆されたことから、活動前に体験の意義づけを明確にし、活動に対して意識の低いあるいは消極的な児童生徒が目的や課題をもって継続的に取り組めるような教育的配慮および学習展開を検討することが重要である。

農作業体験による教育効果については、松尾(1999)による8つの園芸効用にしたがって被験者の自由記述を分類・得点化した。その結果、体験により「環境的効用」「社会的効用」といった、環境や人との交流への関心が高まった。しかし、実際に食生活状況の変容について分析したところ、3グループ間での食生活状況、改善意欲とも差は認められなかった。よって、「体験のみ」の学習では食農教育の目標は達成され得ず、生産・消費・廃棄・生産…のサイクルの中で、今回意識された体験効用を発展させ、“自ら”と“社会”とのつながり一食をめぐる環境問題や社会問題—がわかる学習への取り組みを通して、社会背景までも含めて自らの食生活や日常生活を見つめ考える学習展開が望まれる。

食べることをどう教えるか—地産地消と食育の接点—

西日本食文化研究会 主宰
和仁 皓明 (農博)

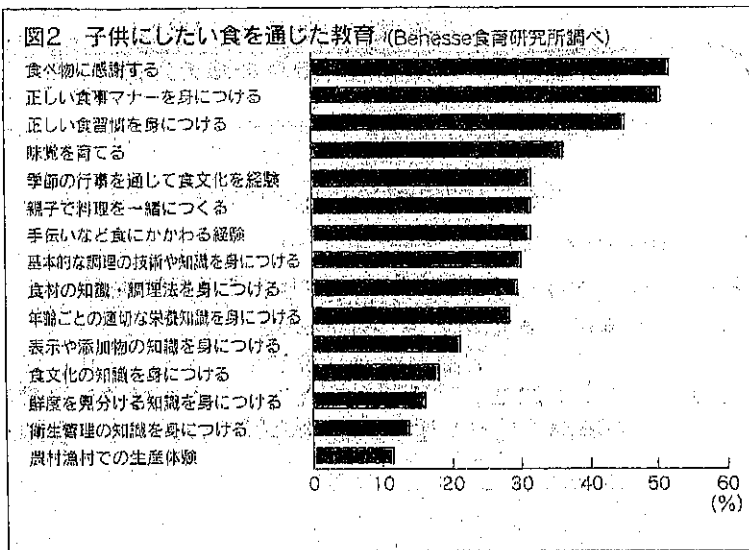
1) 食育とは

1) 生きる上での基本であって、知育、徳育、体育の基本となるべきもの。
2) さまざまな経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること
(食育基本法前文：2005. 6月成立)

2) 20世紀後半の日本社会における食の足跡

- ‘50年代：栄養改善→終戦 (45)、栄養士 (49)、学校給食 (52)、栄養改善学会 (54)
 - ‘60年代：加工食品→I・ラーメン (58)、I・コーヒー (60)、ボンカレー (67)
 - ‘70年代：外食受容→EXPO (70)、KFC 一号店 (70)、マック一号店 (71)
 - ‘80年代：食の文化→食文化シンポ (80)、「美味しんぼ」(83)、エスニックブーム (85)
 - ‘90年代：健康志向→「特保認定」(91)、健康茶、機能性成分入り食品ブーム (95)
 - ‘00年代： ? →「高齢化社会」介護保険制度 (00)、「食の安心・安全」食品安全委員会 (03)、「時間価値の尊重」携帯電話の多機能化 (00)
- リセット? →食育基本法、〇〇基本法、憲法改正論議など

3) 食育へのニーズ



4) 食文化の成立

- 自然の与件 → 地象：緯度、経度、標高、地形、水利
気象：気温、日照条件、特異気象
- 人間の技術 → 獲得：狩猟・採集、農耕、牧畜、漁労、栽培技術、遺伝子操作
保蔵：乾燥、塩・糖・酸蔵、殺・滅菌、冷・凍蔵、放射線
調理：切断、加熱、調味、調香、
流通：輸送、評価、供食
- 社会の規約 → 規範：宗教上の教義、集団での食禁
慣習：食べ合わせ、食作法、お婆さんからの言い伝え

文化的卓越食品：地域社会の食を支配。優先的な地位。超自然的存在との結合。

5) 主食類型

- コメ主体 → アジア地域全般 (魚・大豆・豚)
- イモ主体 → ポリネシア・太平洋全般、中南米先住民 (魚・豚)
- 雑穀主体 → アフリカ全般、北・南米先住民 (魚・乳・肉)
- ムギ主体 → 中近東、地中海沿岸、ヨーロッパ (乳・肉)

6) 食作法の本質

- 人間は共食する動物。共食する人への公平な食の分配が食作法の起源 (人目の存在)
- Decency の概念：良識・習俗にかなっていること。慎み深い、場に合っている。・・・

7) 地産地消の原点

- 身土不二とスローフード
- 山口県の食べもの名物
 - 農産物：
 - 水産物：
 - 畜産物：
 - 加工品：
 - その他伝統食品：

7) 食育のキーワード

- 食べものに感謝 ●正しい食作法 ●正しい食習慣 ●味覚の鋭敏さ

8) 食べることの教え方

	文化として	科学として
食べもの	食べものと風土、文化的卓越性	性質 (成分・栄養)、美味しさ、保存法、加工法 (添加物)
食べ方	人目の存在、恥ずかしい振る舞い、食具の扱い	調理法、組み合わせ、食べる量

9) 味覚を育てる

- 食べてみる→何でも味見してみる
- 食べ比べてみる→似たものを比較する
- 食べた感じを言葉で表現する→味、匂い、テクスチャー、そして多角的表現

ヒトの感覚器官で受け取った刺激は、神経素を通して脳に送られ、そこで「味」「匂い」を知覚します。その知覚は脳のなかの記憶と照らし合わせて「快・不快」の感情に変換されます。その知覚はそのまま記憶として蓄えられるか、または言語・行動の形で出力することができます。その出力に際して脳内記憶との照合によって表現の多様性が生まれます。

10) 試食・試飲の実験

- 私たちはタンパク質というと、肉、魚、卵、乳、大豆などを思い浮かべる。しかしそれらのタンパク質を十分に手に入れることは簡単なことではなかった。世界には色々な形のタンパク質食品がある。
- 手に入れた食料を飢饉や不漁に備えて保存することは、人間が生きていくために一番大切な知恵だった。しかし食べものは保存中に少しずつ変化していく。人々にとってその変化した味が美味しく感じられるのだった。
- 人間の飲食物のなかで一番味の薄いものは「水」である。しかしその「水」にも色々な味がある。その僅かな違いを味わい分けることが出来るだろうか？

(以上)

教育を通じて地域の発展に取り組めるキー・パーソンの育成

鳥取大学地域学部

小林 陽子

2004（平成 16）年度に鳥取大学地域学部地域教育学科は、「教育を通じて地域の発展に取り組めるキー・パーソンの育成」を目的に地域学部の 1 学科としてスタートしました。大学改革の流れのなかで大きく方向を転換し、鳥取師範学校時代から続いた教員養成課程に終止符を打ちました。

地域教育学科では、地域で暮らすすべての人々が、生涯にわたって豊かに発達してため、学習支援と発達支援、そして発達福祉のあり方とその方法を学びます。このため、心理学、教育学、特別支援教育学、学習科学、保育学など基礎的な学問を学び、これをもとに、地域で起こっている発達と学習そして発達福祉に関する問題を発見し、解決する方途を探究します。こうして地域づくりの一環を担える、教師や保育士を含む地域における人づくりのキー・パーソンを育成します。

したがって、先ほども述べましたが、教員養成を目的とする学科ではありません。それでも、小学校教諭 1 種免許状・幼稚園教諭 1 種免許状・養護学校教諭 1 種免許状・保育士（定員 10 名）・学校図書司書教諭・社会教育主事・認定心理士・学芸員の免許と資格を取得することは可能です。もちろん取得する資格の組み合わせによっては、取得できない場合がありますけれども、多くの学生たちは教諭免許または認定心理士を目ざして、充実した学生生活を送っています。

このような状況なため「家政」や「家庭科」といった大きな枠組みはなくなりました。地域教育学科のうち、家庭科に関係する教員は筆者 1 名のみです。ですから、家庭科に関わる教員が一致団結して取り組むような大きなプロジェクトを紹介することもできません。ここでは、ほそぼそと進めている研究室の取り組みをひとつ紹介させていただきます。

鳥取大学のすぐ西側に日本一大きな池である湖山池があります。かつて風光明媚であった湖山池は、現在環境の変化により水の汚れやごみが多く見られるようになりました。自然の原風景を復活させ、水に親しむことのできる湖山池を取り戻そうと活動を始める人たちも現れています。本学でも工学部で湖山池の水質浄化の計画や実験、農学部で湖山池に棲息する魚などの研究に取り組んできました。しかしながら、生活や文化に関する研究はまだまだ出てきていません。湖山池周辺は、全国でも珍しい「石がま漁」が行われ、食文化の視点からみても興味深いことがたくさんありそうです。

そこでわが研究室では、湖山池周辺の生活文化の聞き取り調査を始めました。主に研究室の 3 年生が中心となって、80 歳前後のおばあさんから昭和前期の生活の様子を聞き取りに出かけています。蔵のなかから当時の道具が出てきたり、おばあさんの作った野菜やみそをもらって帰ってきたりと、楽しみながら聞き取り調査を進めています。

まだまだ、始まったばかりの調査ですが、こうした作業から地域の生活文化を後生に伝え残すこと、そして、地域の足跡を知って今後の発展に取り組める「キー・パーソン」が育ってくれることを願っています。

《 学校現場から 》

小中高が連携した家庭科教育をめざして

島根大学教育学部附属中学校 教諭 井上富美子

近年、各県や市町村の教育委員会、大学の附属学校等で、幼稚園と小学校、小学校と中学校、中学校と高等学校などを通した一貫教育に取り組むところが多くなってきています。

島根大学教育学部の附属学校園では、今年度から、幼稚園・小学校・中学校の11年間を通した一貫教育をめざして、研究が始まりました。家庭科でも、小学校5年生から中学校3年生までの5年間を通したカリキュラムの作成や、小・中学校の教員の交流、指導の連携に取り組んでいるところです。交流授業や教材研究をとおして、児童や生徒の様子を見ると、あらためて教育が連続したものであることを実感しました。

今年度は、特に食領域を中心に「地産地消」をテーマにして、小学校と中学校の題材を連携させました。また、調理実習の時の実習の仕方や用具の使い方などを両校で同じ方法に統一して、学習したことがそのまま継続できるようにしました。計量の仕方や火加減の調節などを見ても、小学校で学習したはずのことが、中学校になると忘れていたり、できなかつたりすることがかなりあります。題材を一覧表に配列し、学習内容を並べてみると、どの内容がどこで学習されるか一目でわかりました。定着しにくい内容は、重ねて題材に取り入れてながら、繰り返し指導していくことが大切であると感じました。これらのことをもとに、来年度以降は、他の領域にも広げ、さらに研究を進めていきたいと考えています。

今回、5年間の連続したカリキュラムを作成するにあたり、小学校と中学校の教員が一緒になって、両方の学習内容を見直し

たり、新たな教材開発をおこなったり、指導方法の工夫改善に取り組んだことは、これからの家庭科教育を考える上で、とても有意義なことでした。それぞれの校種の教員が互いに学習指導に関わることで、指導内容が充実し、児童・生徒理解が深まり、個に応じた適切な指導を継続していくことが可能になりました。

高等学校との連携については、現在は公的な組織はありませんが、県東部を中心に小学校、中学校、高等学校、大学等の教員の有志による家庭科同好会があります。年数回の会合を重ね、これまでに小中高における家庭科の基礎的・基本的な内容について検討してきました。高等学校では、単位数によって履修内容が違い、また指導者によって題材が異なる場合が多いので、連携を図るには、題材だけではなく学習内容を押さえながら整理していく必要があると思いました。その際、互いの教員が情報や意見を交換しあうことは大変有効でした。今後さらに教員間のネットワークを広げていくことが必要だと思います。

これまで本県の家庭科教育においては、小学校、中学校、高等学校が別々に研究会を組織しており、相互の交流がほとんどおこなわれていないのが実情でした。今回の一貫教育の流れを受けて、県内でも関心が高まっていることを契機に、小中高の家庭科教員の連携を進めていきたいと思っています。同好会だけにとどまらず、さまざまな機会を捉えて、校種を越えた研修を設けたり、積極的な情報の発信に心がけていきたいと考えています。

《 本部だより 》

日本家庭科教育学会本部だより

柴静子 平成 17・18 年度評議員

1. 学会代表および規模

役員：会長<佐藤文子>，副会長<内野紀子，吉原崇恵，渡辺彩子>，全役員 42 名。

全会員数：965 名(正会員 862 人，学生会員 103 人)

2. 2006 年度の事業

8 月 11 日 家庭科教育教材データベースが完成し，学術研究ディポジトリで公開。

これに先立ち，6 月に全会員にデータベース DVD を配布。

10 月 22 日 臨時評議員会

主な審議内容は，(1) 役員構成および役員選出方法の改正，(2) 役員選出方法の改正による学会組織の改革，(3) 新組織における役員交通費の補助と会費値上げ，(4) 日本家庭科教育学会会則改正案についてであった。

12 月 9 日 日本家庭科教育学会例会 於：筑波大学東京キャンパス大塚地区

研究発表 (7 件)，シンポジウム<学会研究「家庭科男女必修の成果と課題－高校生・教師・社会人への調査中間報告」>

12 月 9 日 2006 年度日本家庭科教育学会臨時総会

「日本家庭科教育学会会則改正について」審議をした。この結果，学会会則改訂案が可決された。従来と比べて大きな変更点は，役員構成，選挙方法などが改訂され，2007 年 7 月より施行されることである。役員選挙の部分は 2007 年 1 月より施行される。2 月～3 月に有権者，被選挙人が確認され，3 月～5 月にかけて理事選挙と会長選挙が行われる。理事として，全国区より 12 名，5 つのブロックより各 2 名ずつ小計 10 名，合計 22 名が選挙により選出され，この中からさらに会長候補 1 名が選挙で選出される。なお，副会長 3 名，常任理事 6 名は，理事の中から互選により選出される。幹事は理事会にて推薦される。

12 月 9 日 第 1 回評議員会

50 回大会・50 周年記念事業について，概略が述べられ，また，「刊行物助成科研申請」について報告された。協議事項としては，「例会の反省」，「理事選挙規定に関して」，「大会運営に関して」が主なものであった。

6 月 29 日(金)～7 月 1 日(日) 日本家庭科教育学会第 50 回大会

「大会テーマ：家庭科教育の継承と発展－くらしをみつめくらしを豊かにする学びをとおして－」

開催場所 国立オリンピック祈念青少年総合センター (予定)

内容 1 日目：記念式典，シンポジウム，祝賀会

2 日目：研究発表，トークセッション，ワークショップ

3 日目：研究発表，課題研究，ラウンドテーブル

《事務局だより》

1. 会員移動 (2006.3.6~2007.3.5)

<新人会員> (敬称略)

(山口県) 石田亜里子 岡田安恵 (鳥取県) 山口京子 島本美幸
(岡山県) 小川見恵 (島根県) 濱田由美子

<退会会員> (敬称略)

(島根県) 猪野郁子 大島麻里 加田恵子 (岡山県) 杉原黎子 矢野久美
(広島県) 田結庄順子

* 以下の方につきましては、宛先不明のために会報が返送されております。連絡先等をご存知の方は、事務局までご連絡下さい。(敬称略)

小豆澤みえ 岩山かおり 青木淳子

2. 地区会費の納入のお願い

2007年度の地区会費 1,000円の納入をお願いします。同封の振替用紙をご利用下さい。過年度分も一緒に納入下さるようお願いいたします。納入状況も同封いたしました。振替用紙が同封されていない方は、すでに2007年度の会費を納めていただいております。

振替口座番号 01360-6-84137
加入者名 日本家庭科教育学会 中国地区会

3. 事務局連絡先

住所・勤務先の変更などがございましたら、事務局までお知らせ下さい。

〒753-8513 山口市吉田1677-1

山口大学教育学部 友定 啓子

TEL/FAX (083) 933-5409

Eメール: tomosada@yamaguchi-u.ac.jp

【第27回 研究発表会ならびに総会のご案内】

日時:平成19年8月25日(土)

場所:岡山大学教育学部

* 研究発表申し込みは、同封の申し込み用紙にてお願いいたします。

なお、プログラムや講演等の詳細については、研究発表の申し込み締め切り(5月31日)後に発送いたします。

編集後記

記録的な暖冬を過ごし、風も光もすっかり春の表情になっています。会報第27号をお届けいたします。昨年4月の永原前会長の転出を受けて、広島大学の鈴木明子副会長に会長代行をお引き受けいただき、26回総会を無事開催することができました。心から感謝申し上げます。山口大学での研究発表会では、和仁先生のご講演の際に、「イナゴの佃煮」「くさや」を試食しました。貴重な体験になりました。

27号会報発行に当たりまして、ご寄稿下さいました小林陽子先生、井上富美子先生、柴静子先生に感謝申し上げます。入江和夫新会長の下で事務局は引き続き山口大学です。行き届かぬ点も多いかとは存じますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。
(友定啓子)